

施策の方向性案

基本目標 1

あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現

- 1 子供達が笑顔にあふれ、のびのびと育ち、地域全体でその成長を温かく見守るまちを実現するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○妊娠期から子育て期の切れ目のない支援

妊産婦に対する出産前後の支援や、子育てに関する相談支援体制の充実、母子の健康を保持するための取り組みなどを推進していくことが必要です。

○多様なニーズに対応した多質の高い保育サービスの展開

待機児童解消に向けた保育所などの整備や、いっとき保育、病児・病後児保育などの保育を必要とする人が、多様なニーズに対応したサービスを受けられることができるよう、保育所などの整備や一時預かり事業のほか、保育士の人材育成による保育の質の確保などを推進していくことが必要です。

○配慮を要する子供・若者や家庭への支援

子供に対する虐待の予防、虐待の早期発見・早期対応に向けて関係機関と連携していくことが必要です。また、障害のあるを抱える子供やその家庭を支援していくほか、ひとり親や生活に困窮する家庭、ひきこもり状態にある若者の支援などを推進していくことも必要です。

○子供の育ちを地域で支える環境づくり

地域で子育て家庭をサポートする仕組みづくりや、子供の育成活動を行う団体への支援、地域の人材を活用した子育て支援などを推進していくことが必要です。

2 学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来を担う子供達が、多様化・国際化する変化の激しい社会に対応し、創造性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられる教育を推進するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○就学前教育の推進

幼児期における教育の充実や、幼稚園・保育園・こども園での読書活動を推進していくことが必要です。また、特別な配慮を要する子供の安全を確保し、安心して教育・保育を受けられる環境の整備などを推進していくことも必要です。

○未来を担う子供達を育む教育の推進

台東区の文化や歴史、伝統を活かした教育や、異文化や情報通信技術に関する理解を深めるための教育を推進していくことが必要です。また、児童・生徒の学力向上や、豊かな心と健やかな体の育成、と健やかな身体づくりや、教職員の指導力向上などを推進していくことも必要です。

○児童・生徒の状況に応じた支援の充実

外国人や特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒が適切な教育を受けられる環境を整えていくことが必要です。また、いじめの未然防止・早期発見に向けた体制の整備や、解決にむけた指導・援助などを推進していくことも必要です。

○教育環境の整備と児童・生徒の居場所づくり

保護者や地域の人々と開かれた学校づくりを推進していくほか、児童・生徒が読書に親しめる環境をの充実、していくことが必要です。また、情報通信技術を活用した教育環境の整備などを推進していくことも必要です。さらに、児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくりなどを推進していくことも必要です。

3 学んだ成果を社会に活かし、生涯にわたって誰もが生きがいのある心豊かな生活を享受できるまちを実現するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○生涯学習環境の整備

子供から高齢者まで、あらゆる世代に対する多様な生涯学習の機会の提供や、図書館資料を充実させて、子供をはじめとする利用者の学習意欲に応じていく必要があります。また、区内にある社会教育施設の機能向上や図書館機能の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した生涯学習環境の整備などを推進していくことも必要です。

○学んだ学習成果の活用促進を活かせる生涯学習の推進

子供から高齢者まで、あらゆる世代に対する多様な生涯学習の機会の提供や、図書館資料を充実させて、子供をはじめとする利用者の学習意欲に応じていくほか、学習の成果が、区民の学習活動や地域課題の解決などに活用される仕組みの構築などを図っていくことが必要です。

○スポーツができる場の充実のできる環境の整備

多様なニーズに対応できるようスポーツ施設の充実を図るほか、誰もが、いつでも、身近な場所でスポーツに親しむことができる場の充実環境の整備などを図って推進していくことが必要です。

○誰もがスポーツに親しむ機会の提供

障害の有無にかかわらず、子供から高齢者まで誰もがスポーツに取り組むことができる機会を提供していくことが必要です。また、スポーツを支える人材の育成などを推進していくことも必要です。

施策の並びを変更

基本目標 2

いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現

- 1 区民や地域と一体となって、生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指し、誰もが安心して、健やかに過ごせるまちを実現するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○地域での健康づくりの推進

区民の主体的な健康づくりに対する支援や、通いの場づくり、地域における健康づくりを推進するリーダーの育成などを推進していくことが必要です。

○食育の推進

乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた食育や、健康寿命の延伸につながる食育などを推進していくことが必要です。

○生活習慣病の予防

健康診査の受診率向上とともに生活習慣の改善を要する人への指導を行うことで、生活習慣病の予防などを推進していくことが必要です。

○がん対策の推進

がんに関する知識の普及啓発のほか、がん検診の受診率や質の向上、受動喫煙防止対策などを推進していくことが必要です。

○こころの健康づくりと自殺予防対策

こころの問題を抱える方やその家族に対する支援を行っていくことが必要です。また、自殺予防に関する情報発信や普及啓発のほか、相談支援体制の充実などを図っていくことも必要です。

○安心できる地域医療体制の充実

住み慣れた家庭や地域で安心して療養生活を送るための在宅医療を推進していくほか、日常の健康管理などを気軽に相談できるかかりつけ医の定着促進や、かかりつけ医と専門的医療機関との医療連携などを推進していくことが必要です。

○健康危機管理の推進

新型インフルエンザなどの健康危機が発生した際に的確な対応がとれる体制を整備していくことが必要です。また、食の安全確保や、結核の早期発見・早期治療に向けた対策などを推進していくことも必要です。

○生活衛生環境の確保

健康で快適な室内環境づくりを推進するとともに、ペットの正しい飼い方についての啓発や、動物愛護などを推進していくことが必要です。

- 2 地域と連携して、区民一人ひとりの尊厳を守るとともに、誰もが社会の大切な一員として生きがいを持って活躍し、自分らしい生活を営める環境を創出していくために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○地域福祉の支援体制の充実

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを強化高齢者の総合的な相談支援体制を充実していくとともに、障害者に対する相談、緊急時の受け入れをはじめとする機能を備えた地域生活支援拠点の整備などを推進していくことが必要です。

○高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

高齢者の社会参加や地域における交流を促進するほか、介護予防の充実などを推進していくことが必要です。

○高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり

高齢者の見守り体制の充実や、多様な主体による生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者やその家族を支援していくことが必要です。また、介護人材の育成のほか、医療・介護の更なる連携、や高齢者の居住の安定確保に向けた支援や、施設サービスの充実などを推進していくことも必要です。

○障害者の地域生活を支える環境づくり

障害者の移動支援や日中活動の場やグループホームの整備促進、移動支援のほか、医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援の充実、障害福祉サービスを支える人材の確保・育成などを推進していくことも必要です。

○障害者の自立と社会参加の促進

就労支援の充実のほか、障害の有無にかかわらず、様々な活動に参加できる文化やスポーツに親しめる環境の整備により障害者の社会参加などを推進していくことが必要です。

○権利擁護の推進

成年後見制度の普及啓発や、制度の利用支援を行っていくことが必要です。また、高齢者や障害者に対する虐待防止対策の強化などを推進していくことも必要です。

○生活の安定・自立に向けた支援の充実

生活保護受給者・生活困窮者に対する就労支援や、路上生活者の社会復帰、地域生活への移行に向けた支援などを推進していくことが必要です。

基本目標 3

活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現

- 1 文化の力を最大限に活用し、人々の心豊かな生活を実現し、まちの魅力と活力を向上させるために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○文化資源の保存・継承・活用

台東区の歴史や文化への興味を高めるとともに、を学ぶ機会を提供していくことが必要です。また、区内にある文化財の保護や、芸能文化の保存と活用、世界文化遺産をはじめとした歴史的遺産の継承などを推進していくことも必要です。

○文化を創造する人材の支援、育成

新たな文化の創造につなげていくために、若手を中心とした芸術家や、先駆的さまざまな芸術文化活動の支援・育成などを推進していくことが必要です。

○文化情報の発信

区ならではの文化の魅力を国内外への発信するほか、演劇・芸能・芸術など、文化にかかわる様々な取り組みの積極的な発信などを推進していくことが必要です。

○誰もが文化に親しむ環境づくり

区内にある芸術文化関連施設を活用しながら、誰もが文化に触れられる機会を提供していくことが必要です。また、子供や高齢者、障害者など多様な人々の文化活動の支援などを推進していくことも必要です。

○文化の力による産業と観光の振興

文化の力を活用して、区に根付くものづくり産業文化を発展させていくことや、多彩な文化を活用した体験型観光を推進していくことで、さらなる誘客を促進し、地域の活性化などを図っていくことが必要です。

施策の並びを変更

2 企業の持続的な成長と、多種多様な産業の集積を一層向上させて区内産業の更なる振興を図るために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○産業を支える人材の確保・育成

中小企業の雇用・就業や人材育成、円滑な事業承継を支援していくことが必要です。また、ワーク・ライフ・バランスの促進などによる中小企業における働きやすい職場環境の整備の支援などを推進していくことも必要です。

○企業の競争力強化と海外展開支援

区内中小企業が行う新たな製品の開発や情報通信技術を活用した生産性の向上を支援していくことが必要です。また、新たな市場を開拓するため、専門機関と連携して海外への販路展開の支援などを推進していくことも必要です。

○ものづくりを支える産業集積の維持・発展

区内での創業・起業や企業誘致、異業種間交流を促進することで、伝統工芸産業や地場産業の基盤を強化していくことが必要です。また、ものづくりに触れる機会の創出や情報発信を通じて、ものづくりのまちとしての魅力の向上などを図っていくことも必要です。

○商店街振興による魅力ある地域づくりの推進

商店街の個店の魅力向上や商店街を核とした地域経済の活性化に向けた取り組みを支援していくことが必要です。また、環境に配慮した商店街の整備などを推進していくことも必要です。

3 世界に冠たる観光都市として、世界中の人々を惹きつけ、区民との相互理解を促進させて、誰もが満足し、持続的に発展し続ける質の高い観光地を形成するとともに、観光の力を活かし区民生活の更なる向上を図るために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○多彩な観光魅力の創出

観光客の回遊性の向上を図っていくことが必要です。また、リピーターの確保に向けて、文化や産業を活用した多彩な観光メニューの開発や、水辺空間を活かした魅力づくり、ナイトタイムでも楽しめる観光などを推進していくことも必要です。

○戦略的なプロモーションの展開

多様な手法を活用して観光客のニーズを把握し、国内外に向けた観光プロモーションを推進していくことが必要です。また、他の自治体との連携による観光の振興や、地域が一体となった観光の振興などを推進していくことも必要です。

○誰もが安心して快適に観光できる環境の整備

子供から高齢者、や障害者や外国人など多様な人々が快適に滞在できる環境の整備や、ボランティアを活用した観光案内などを推進していくことが必要です。

○区民生活と調和する観光の推進

来街者をおもてなしする意識の向上を図るほか、外国人観光客に対するマナー啓発や、観光バス対策などを推進していくことが必要です。

施策の並びを変更

基本目標 4

誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現

- 1 個性豊かな街並みや、まちの活力を創出するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○地域の特性を活かしたまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるにぎわいの拠点づくりを進めるとともに、区民主体のまちづくりへの支援などを推進していくことが必要です。

○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共交通、建築物、道路などのバリアフリー化の推進や、心のバリアフリーに向けた普及啓発などを図っていくことが必要です。

○多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進

良質な住宅供給の誘導や、高齢者など住まいの確保に配慮を要する人に対する支援、空き家などに対する総合的な対策、マンションの適切な維持管理や建替えの支援などを推進していくことが必要です。

○地域の特性を活かした景観の形成

景観資源を守り育て、それぞれの地域の特性を活かしながら、調和のとれた美しい街並みの形成などを推進していくことが必要です。

○利用しやすい交通ネットワークの整備・充実

交通ネットワークの充実や、安全な自転車利用環境の整備、水上交通の活性化などを推進していくことが必要です。

2 地震・水害をはじめとする災害や犯罪の危険から、区民や来街者の生命と財産を守り、まちの安全安心を確保するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○防災まちづくりの推進

市街地の不燃化や建築物の耐震化、道路の無電柱化のほか、大規模災害発生時に迅速かつ着実に復興できるまちづくりなどを推進していくことが必要です。

○家庭や地域における防災対策の推進

地震や水害対策として、区民の防災意識の啓発、各種防災訓練の実施のほか、~~や、区民の防災意識を啓発していくことが必要です。また、災害発生時に備えて、医療救護体制の整備や、災害対策本部機能の充実を図るなど、自助・共助・公助の取り組みの連携促進などを図っていくことが必要です。とともに、大規模な水害への対策などを推進していくことも必要です。~~

○避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策

災害が発生した際に自力での避難が困難な区民への対策や、観光客をはじめとする帰宅困難者への対策を推進していくことが必要です。また、災害発生後の速やかな生活復興に向けた対策のほか、~~帰宅困難者への対策~~などを推進していくことも必要です。

○地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保

地域における防犯意識の啓発を図るほか、防犯設備の設置に対する助成を行っていくことが必要です。また、消費者相談体制の充実や、消費者教育などを推進していくことも必要です。

3 地球環境に優しい社会への転換を一層進め、区内の自然を次世代へ継承し、誰もが住みよい、快適で潤いのある都市環境を創出するために、以下の施策に取り組むことが求められています。

○低炭素社会の推進

持続可能な社会の実現を目指して、住宅や事業所などにおける二酸化炭素の排出削減や、区有施設の環境負荷低減を推進するほか、水素エネルギーをはじめとする新たなエネルギーの利活用の促進などを図っていくことが必要です。

○ごみの発生抑制の促進

適正な排出を指導するほか、区民や事業者が食品ロスの削減に取り組んでいくために、意識啓発などを推進していくことが必要です。

○資源循環の促進

リサイクルを促進するために、区民や事業者の意識啓発を図るとともに、家庭から出る古紙などの資源を自主的に回収する活動の支援などを推進していくことが必要です。

○花とみどりを活かした潤いのある環境づくり

花とみどりの保全と創出を推進していくほか、人々の憩いや安らぎの場である公園の整備、水辺環境の保全や環境の監視などを推進していくことが必要です。

○環境配慮行動の促進

区民一人ひとりの環境への理解と関心を深めていくとともに、多様な主体と協働した環境に関する活動の促進などを図っていくことが必要です。

多様な主体と連携した区政運営の推進

1 平和と多様性の尊重に向けて、以下の施策に取り組むことが求められています。

○平和都市の推進

区民一人ひとりの平和意識の醸成や、平和な社会の次の世代への継承の促進などを図っていくことが必要です。

○人権の尊重

人権意識の啓発や男女共同参画の推進のほか、男女平等意識の醸成を図っていくことが必要です。また、人種、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、誰もがいきいきと暮らしていけるよう、多様性への理解を深め、行動に結びつけていくための啓発などを推進していくことも必要です。

○多文化共生の推進

在住外国人が地域で社会の一員として生活できるよう支援を充実していくほか、とともに、外国人と日本人との異文化理解の促進や、外国人の地域社会への参画などを図っていくことが必要です。

2 パートナーシップの促進に向けて、以下の施策に取り組むことが求められています。

○協働の促進

NPOなど多様な主体間の協働を促進していくとともに、民間の活力を生かして、効率的で、質の高い公共サービスの提供などを推進していくことが必要です。

○区政の透明性の向上と区民参画の促進

情報公開や情報発信力の強化、多様な手法を活用した区民の区政参画の促進などを図っていくことが必要です。

3 国内外の都市・地域との連携に向けて、以下の施策に取り組むことが求められています。

○国内外の都市・地域との連携

姉妹・友好都市や各地域などと、防災や産業など様々な分野におけるの連携を推進していくほか、区民が主体となった交流活動の促進などを図っていくことが必要です。

4 持続可能な行財政運営に向けて、以下の施策に取り組むことが求められています。

○効果的・効率的な行財政運営の推進

柔軟で機能的な組織運営や、歳入確保に向けた取り組みなどによる安定した財政基盤を確立していくことが必要です。←また、情報通信技術を活用した業務の改善や区民サービスの向上を図るのほか、行政評価を活用した施策・事業の不断の見直しなどを推進していくことも必要です。

○いきいきと働ける環境づくり

多様な人材が意欲と能力を発揮できるよう、能力や実績に基づく人事管理、人材育成、働き方改革のほか、ワーク・ライフ・バランスの促進などを図っていくことが必要です。

○区有施設の総合的・計画的な管理と区有地の活用

区有施設の維持・保全、←人口動向や区民ニーズなどの状況を踏まえ、中長期的な視点からの施設の再編適正化、やインフラ施設の維持・更新・撤去のほか、大規模用地をはじめとする区有地の活用などを推進していくことが必要です。